



とっとき 飯高 たより

第182号

～令和7年11月

発行：松阪市飯高地域振興局
電話：46-7111

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/>

松阪市飯南体育センター工事のお知らせ

この度、松阪市飯南体育センターは、「自家発電機改修及び受電設備低圧化工事」に伴い、下記の期間利用中止とさせていただきます。
皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

■利用中止期間：令和7年12月22日～令和8年2月下旬

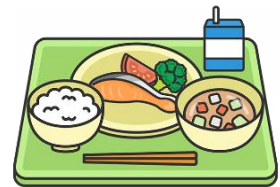


※工事は2月下旬を目処に終了を予定しております。終了次第、施設の利用が可能となりますので、松阪市公共施設予約システムにてご確認ください。

(問)西部教育事務所 ☎32-2300

学校給食市民試食会を行います！～学校給食を食べてみませんか～

と き：12月23日(火) お昼11時～
と ころ：松阪市立飯南中学校ランチルーム(飯南町粥見)
内 容：学校給食の試食、給食センター施設見学 他
対 象：飯南・飯高在住の方、南小学校区在住の方
定 員：先着35人(児童・生徒の皆さんは対象外となります。)
参 加 費：311円(食材費)
申込期間：11月1日(土)～11月7日(金)
申込方法：右記申込フォームより



申込フォームはこちら

(問)西部教育事務所 ☎32-2300

人権講演会を開催します

「考えよう、私たちにできること～だれもが生きやすい社会のため～」

講 師：荻田 実樹(おぎた みき)(公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 研究員)
と き：12月5日(金) 午後7時～8時
と ころ：飯南産業文化センター 2階(飯南町横野848)
定 員：50人 ※申し込み不要
参 加 費：無料



(問)飯南産業文化センター ☎32-2004



休診のお知らせ

宮前診療所

11月29日(土)



飯南眼科クリニック

11月25日(火)

12月 6日(土)



お薬が切れないうち、早めに受診して下さい。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

(問) 宮前診療所

☎ 46-0003

飯南眼科クリニック ☎ 32-2205

【12月開催】まるごとサロンのご案内



2日(火)：飯高地域振興局(2階大会議室)

16日(火)：飯高保健センター

23日(火)：飯高林業総合センター

懐かしの味クッキング

懐かしの味クッキングは
申込が必要です。

申込締切 12月9日(火)

☎46-7116



ちゃちゃマップは
こちら

- ◆ 飯高地域振興局では卓球ができます！
- ◆ 開催時間は、各日共に午後1時から午後3時となります。
- ◆ どの地区にお住まいの方でも、ご希望の会場へお越しいただけます。
- ◆ 天候により中止・変更になる場合があります。開催についてはお問い合わせください。
- ◆ ちゃちゃマップでもご案内します。

(問・申)飯高福祉まるごと相談室 ☎ 46-7116

行政書士による「市民無料相談会の開催」

相続や遺言、成年後見について悩んで相談できずに困っていることはありませんか？
また、農地の活用や日常に必要な契約など、気にかかっていることはありませんか？
三重県行政書士会松阪支部による無料相談会を開催します。
行政書士には秘密を守る義務がありますので安心してご利用いただけます。
お問い合わせ、事前予約など下記までご連絡ください。

と き = 令和7年12月4日(木) 午後1時30分～午後4時

と ころ = 飯高地域振興局

※事前予約をお願いします。

当日受付もいたしますが、事前予約の方が優先となります。



(問) 三重県行政書士会松阪支部 ☎080-4845-0188

耕作放棄地となっている茶園の茶樹伐根を支援

松阪市では、耕作放棄地の再生を目的に補助金を交付しています。



- 対象者／市内に住所を有する農地所有者及び耕作者(小作人を含む。)
- 補助額／茶園転換を行った農地の面積10アール(1反)あたり50,000円を乗じて得た額
例:1アール(1畝)の場合、5,000円を交付します。
(算出された補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。)

※茶園転換とは市内の耕作放棄地となっている茶園の茶樹を抜根したのち、茶以外の作物の作付けを計画することです。

※茶樹を抜根した農地は補助金の交付の対象となった年度から起算して5年間は畑として利用してください。ただし、自然災害等やむを得ない事由がある場合を除きます。

(問) 西部農林水産事務所 ☎ 46-7114

西部水道浄化槽事務所からのお知らせ

公共浄化槽使用料の減免制度について

【対象】飯南・飯高地域で市が維持管理している浄化槽を使用し、次の条件に該当される方

【減免条件】

- (1) 住民税非課税世帯のうち、70歳以上の者のみで構成される世帯
- (2) 住民税非課税世帯のうち、65歳以上の単身世帯
- (3) 住民税非課税世帯のうち、特別障害者のみで構成される世帯
又は特別障害者及び70歳以上の者のみで構成される世帯
- (4) 生活保護法による被保護世帯
- (5) 8人槽以上の浄化槽を使用している世帯
(ただし、2世帯住宅は対象外、11人槽以上は専用住宅のみ等の条件があります)



【減免期間】 申請書提出月の翌々月分～令和8年7月分

※減免申請は 毎年度、提出が必要です。

年度途中でも課税状況や年齢到達、転出や死亡など
使用状況が変わったことによって、減免が可能となる場合があります。

申請後は調査のうえ減免の決定を行います。必ず減免されるものではありません。また、減免条件に該当しなくなった時も届出が必要です。
詳しくは下記の事務所へご相談ください。



市ホームページはこちら

公共浄化槽設置申請の受付終了について(令和7年度分)

松阪市が設置する公共浄化槽の令和7年度分設置申請の受付は終了しました。

令和8年度分設置申請の受付は令和8年4月から9月末までとなります。

※工事施工は令和8年6月頃から翌年1月頃までの予定です。

申請をお考えの方は、早めにご相談ください。

(問) 西部水道浄化槽事務所 ☎ 46-7123

地域おこし協力隊

vol. 5

『久保 千晴』の活動日記

10月で着任してからちょうど一年になりました！飯高、飯南、嬉野の3地域での活動はとても学びの多い一年でした。11月23日（日）にベルファームにて「第14回松阪茶グランプリ」が開催されます！

私もクイズラリーや案内などでお手伝いさせていただきます。そして松阪茶グランプリの為に松阪茶のキャラクター松阪茶子ちゃん（10才）を制作させていただきました！

茶子ちゃんと一緒に松阪茶グランプリを元気に盛り上げられたら嬉しいな！と今から楽しみにしています。参加は無料で、クイズに全問正解されると素敵な景品も当たりますのでぜひ松阪茶グランプリで松阪茶子ちゃんを見つけてみてください！



※地域おこし協力隊・・・人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

松阪市地域おこし協力隊の



松阪市地域おこし協力隊の



「移住＆空家バンク」のご相談について

【内 容】 ①移住に関する相談 ②空家バンクに関する相談

【対 象】 ・ 松阪市への移住をお考えの方
・ 松阪市中山間地域の空家をお探しの方
・ 松阪市中山間地域の空家を売りたい、貸したいとお考えの方
※松阪市中山間地域：飯南・飯高・嬉野(宇気郷／中郷)



(問) まつさか移住・交流センター(飯高町宮前179-1)
☎ 0598-68-9782「道の駅飯高駅 飯高茶屋内」
営業時間：午前9：00～午後4：00
休業日：水、祝祭日及び年末年始

